

令和8年度英語学習成果確認教材作成業務委託仕様書

1 委託業務

業務の委託を受ける者（以下、「受託者」という。）は、愛媛県内の小学5年生から中学3年生までを対象とし、児童生徒の英語力向上にどのような成果があったかを検証し、児童生徒の学習改善や教師の指導改善に生かすための教材を作成する業務を行うものとする。

2 業務内容

受託者は、次の作成要領に基づき、令和8年度英語学習成果確認教材（以下、「教材」という。）を作成し、3の納入期限までに愛媛県教育委員会義務教育課（以下、「県教委」という。）に納入する。

〈作成要領〉

- 【本県の課題】に対応した「受信力強化」問題や「発信力強化」問題（パフォーマンステスト）を作成する。

【本県の課題】

- ▲自分の置かれた状況から判断して、必要な情報を聞き取ったり読み取ったりすること
- ▲英語で聞いたり読んだりしたことについて、自分の考えとその理由を正しく話したり書いたりすること

- 作成内容等

- ・「受信力強化」問題（各回10分（8問）程度の問題）

小学5・6年生：「聞くこと」 各学年2回分（10～11月及び1～3月実施）

中学1～3年生：「聞くこと・読むこと」各学年2回分（10～11月及び1～3月実施）

- ・「発信力強化」問題（各回10分（4問）程度の問題）

（パフォーマンステスト「話すこと」「書くこと」）

小学5・6年生：「話すこと」 各学年2回分（10～11月及び1～3月実施）

中学1～3年生：「話すこと」 各学年2回分（10～11月及び1～3月実施）

「書くこと」 各学年2回分（10～11月及び1～3月実施）

- 全国学力・学習状況調査に準じた教材とする。
- 教材は、全て未公表のものとし、児童生徒の発達の段階及び学習状況を考慮して作成する。

3 納入期限

第1回：令和8年 9月 9日（水）

第2回：令和8年12月21日（月）

4 納入物品及び仕様等

(1) 納入物品

- 「受信力強化」問題の電子データ（画像付き）
（リスニング音声の原稿（スクリプト）や正答例のテキストデータ（画像付き））

※原稿を録音した音声データは求めない

小学5・6年生：「聞くこと」 各学年2回分

中学1～3年生：「聞くこと・読むこと」各学年2回分

- 「発信力強化」問題の電子データ（画像付き）
（リスニング音声の原稿（スクリプト）や正答例及び評価（採点）基準）の
テキストデータ）

※原稿を録音した音声データは求めない

（パフォーマンステスト 「話すこと」「書くこと」）

小学5・6年生：「話すこと」 各学年2回分

中学1～3年生：「話すこと」 各学年2回分

「書くこと」 各学年2回分

(2) 仕様等

- 提出形式
 - ・ 問題のデータ（Microsoft Word 形式）
- 提出方法
 - ・ 県教委に教材データを送付する。

5 確認事項

- 各問題には図版又は写真等を必ず使用する。解像度は200dpi以上とする。
また、県教委の依頼に応じて、図版等を作成し、掲載する。
- 作成に当たって打合せが必要と判断し、要請した場合は速やかに県教委に来庁する。
- 納入前に、引用するデータ（文章、記事、画像等）の著作権や肖像権等についての問題を解決しておく。

6 その他

- 県教委は、納入後直ちに教材を検査し、検査に合格しないときは、異議を申し立てることとする。
- 受託者は、県教委からの異議申し立てがあった場合、速やかに修正又は差替により、新しい資料等を納入することとする。ただし、軽微な修正、問いの差替等は、県教委が行うものとする。
- 教材の所有権及び著作権は、県教委の点検完了をもって、受託者から県教委に移転するものとする。

なお、作成した教材は、えひめ ICT 学習支援システム（EILS:エイリス）に掲載し、本県小・中学校において使用する。